

第3回 横浜市新たな劇場整備検討委員会	
日時	令和2年 12月 24日(木)10:00~11:30
開催場所	市庁舎 18階 みなと1・2・3
出席者 (敬称略) (7名)	高橋 進委員長(株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス) 本杉 省三委員(劇場計画研究者(日本大学名誉教授)) 明石 達生委員(東京都市大学都市生活学部教授) 川本 守彦委員(横浜商工会議所副会頭) 笹井 裕子委員(ぴあ株式会社共創マーケティング室室長、ぴあ総研所長) 西川 温子委員(元横浜市教育委員、元市立学校長(音楽)) 羽生 冬佳委員(立教大学観光学部観光学科教授)
欠席者 (敬称略) (4名)	新井 鷗子委員(東京藝術大学特任教授、横浜みなとみらいホール館長) 残間 里江子委員(出版・映像・文化イベントプロデューサー) 角南 篤委員(政策研究大学院大学学長特別補佐・客員教授) 藤野 一夫委員(神戸大学大学院国際文化学研究科教授)
開催形態	公開(傍聴2名/報道12社)
議題	(1)提言案について (2)その他
資料	資料 1 : 委員名簿 資料 2 : 席次表 資料 3 : 令和2年度これまでの検討状況報告 資料 4 : 令和2年度第3回横浜市新たな劇場整備検討委員会資料 資料 5 : (参考)令和2年度の取組 資料 6 : 令和2年度横浜市新たな劇場整備検討委員会とりまとめ資料 資料 7 : 提言案

議事内容

1 提言案について

2 その他

【高橋委員長】

- ・まず、議題に入る前に8月7日開催の第2回検討委員会の議事録について、委員の皆様へ配付をさせて頂いております。皆様にご承認頂きたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・異議がないようですので、第2回検討委員会の議事録についてはこれで確定をさせていただきます。ご承認頂いた議事録について、今後ホームページで公開させていただきます。
- ・それでは議題に従って進めていきたいと思っております。なお、ご意見、ご質問については、後ほどまとめてお時間を設けます。ご発言を頂く場合は挙手を頂き、お手元にありますマイクを使ってご発言頂くよう、お願い致します。
- ・それでは資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3から資料7の説明)

【高橋委員長】

- ・事務局からの説明が終わりましたが、ここでご出席の委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。提言案については事前に皆様のご意見を伺いながら作成してきましたので、十分皆様の意見を反映できているとは思いますが、なお不十分な点や、関連したご意見などがあれば、是非、よろしくご意見致します。まず、本日ご欠席の新井委員と藤野委員からコメントを頂いておりますので、事務局から読み上げをお願いしたいと思います。

【事務局】

- ・まず、藤野委員のコメントを読み上げさせていただきます。「検討委員会は欠席となり申し訳ありません。今年度、検討部会を中心に議論をしてきた立場から、私自身の考えについて3点ほどお伝えしたいと思います。まず、今回示された提言案については、これまで部会で議論を重ね、検討してきた論点が網羅され、それぞれしっかりと考え方が整理されて盛り込まれていると思っております。特に文化芸術創造都市としての戦略的投資の項目では、公費負担の考え方を踏まえ、劇場の建設費や運用の収支に留まるのではなく、横浜市が今後、文化芸術創造都市として、更なる飛躍をするための大事な投資であるとの認識で部会委員の意見が一致し、とても重要なポイントとなるため、事務局にも提言案での記載の充実、資料の肉付けを要請した経緯があります。

文化政策に携わる立場として大いに評価できると感じています。また、都市間の文化予算の比較では、横浜市では一人当たりの文化予算が少ないというデータが出ております。各自治体の文化芸術施策に関わってきた経験を基に考えますと、横浜市の財政規模からすれば、新たな劇場整備に伴う負担、更には文化芸術施策へ積極的に拡大投資することは十分可能だと思います。文化芸術創造都市として、他の自治体を先導する、そういう役割を横浜市には期待します。」というコメントでございました。

- ・それから新井委員のコメントです。「本日の検討委員会には出席できず申し訳ありません。以前から申し上げていた人材育成、育成機能の充実について、しっかり位置付けて頂き感謝します。今後は理念だけでなく、育成の具体的な方策にまで踏み込んで進めて頂ければ幸いです。その上で一点、提言案に加えて頂きたいことがありコメントさせていただきます。横浜市ではクリエイティブ・インクルージョンの取組を進めてきており、昨年、私がディレクションした横浜音祭りでは、国籍、ジェンダー、世代や障害の有無を越えて、あらゆる人に音楽の楽しみを届けるための革新的プロジェクトを数多く創出しました。音楽や舞台芸術は全ての人が社会の一員として生きる希望の源になり得るものですが、そうなるためには舞台芸術を享受する豊かな感性を幼いころからの教育によって培うことが必要です。提言案には新たな劇場が障害の有無を越えて幅広い方々が気軽に訪れることのできる場所、質の高い芸術に身近に触れられる場所、あらゆる人に開かれた生きた教育の現場であって欲しいということを加筆頂きたいと思います。」以上です。

【高橋委員長】

- ・ありがとうございました。それでは皆様からご発言頂きたいと思います。本杉委員、お願いします。

【本杉委員】

- ・今、藤野委員と新井委員から話があったことはもっともだと思いますし、提言案についても私達の検討したことが網羅されているのではないかと考えています。基本計画検討部会の部会長を務めさせて頂きましたので、私の立場から一言、発言させて頂きたいと思います。基本計画検討部会はオペラ、バレエ、公演に携わっている舞台技術者の方や、チケットのもぎりや観客の案内等を行っているフロントスタッフの方、都市計画といった非常に幅広いメンバーから成っています。そこで、管理運営検討部会で検討されてきた内容に基づいて、世界トップレベルのオペラ、バレエを行っていくことを基本としていく、創造的な活動を実現していくための施設機能や規模について検討をしてみました。

- ・大きく3つの視点から検討を進めました。一つは、まず出演者をはじめとした舞台をつかっていく方々からの視点、一つは、それらを見て楽しむ観客としての視点、そしてもう一つは、まちに対して施設がどう貢献していくかという、まちづくりの視点。この3つから議論が行われました。
- ・具体的には劇場の計画において基本となる舞台のレベルや観客の動線、また舞台及び舞台裏動線のあり方、そして舞台機構などについて話がありました。例えば、観客と舞台レベルの問題で言うと、なかなか全部が上手く一致するという回答を作り出すことは難しい訳です。観客がアクセスしやすいように考えると、グランドレベルにメインホワイエがあり、そこから舞台の方に向かって降りていくということになりますが、そうすると搬入のトラックが地下に行かなければならないということになります。
- ・一方、まちとのつながりを考えていきますと、観客以外の人達も施設に積極的に近づいて欲しい訳ですから、広場的な空間をグランドレベルにつくりたい、そうすると舞台は上に上がっていく、そうするとお客さまは更に上に上がっていくという構造になります。
- ・大きなトラックが複数台出たり入ったりすることになりますので、搬入口を優先的に考えていくと、舞台レベルがグランドレベルになり、メインホワイエが上がっていく構造になります。その場合は地階が減りますのでコスト的にも有利と一般的に言われています。こうしたトレードオフの関係は検討を進めていく上でとても苦勞する部分ですが、そのことも早い段階で部会の中で共通認識を持たせたことが有意義だったのではないかと考えています。その辺のことが、今日まとめて頂きました「資料6 検討資料とりまとめ」の「第5章 39 ページ」から網羅されています。基本計画検討部会としては、こうした丁寧な検討も含め、概算建設費算定の想定として、延床面積約4万4,000平米程度、概算建設費等が約480億円と試算しております。劇場整備の検討というのは、とかく施設単独での話になりがちですが、部会では幅広いメンバーにより、公園や残った土地の活用などについても議論がなされました。市全体として取り組むべき課題についても提言の中に盛り込まれたことは大変有意義ではないかと思っております。以上です。

【高橋委員長】

- ・ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

【明石委員】

- ・私どもは基本計画検討部会に加えて頂き、検討してきました。私も提言案には何の異存もありません。部会に参加されてなかった先生方も今日はおられるので、少し強調したい点だけ申し上げておきたいと思えます。

- 一つは、提言の2ページに、「文化芸術創造都市としての戦略的投資」という項目を盛り込みました。これが特に私は、大事な点だと思っております。周りの議論もお聞きし、非常に多額なお金を費やす、お金がかかるという議論がされていました。確かに支出はありますが、もう少し大きい視野から考えると、都市の経営、都市横浜としての経営戦略ということの中での問題だろうと議論してまいりました。それは、今、事務局からのご説明にもあったように、横浜市の財政構造として、支出の面はあるのですけれども、収入の面で考えると、個人市民税にかなり依存していて、法人市民税が少ないということが元々、問題になっている訳です。是正していくためには、横浜がある種、企業からも含めて選ばれる都市になることが必要だと思います。特に法人市民税が少ないのは、東京大都市圏の中にいて、多くの会社が本社機能を東京に登記をおくことも一つの要因になっているのだろうと思いますけれども、部会の中では分かりやすい例として、神戸市を取り上げて例示させて頂きました。簡単に申しますと、神戸市は古くからファッション文化都市という構想を掲げて、ポートアイランドや六甲アイランド、海上文化都市として埋め立てを行い、都市整備をしてきた訳です。そこに皆様方よく知っておられるようなアパレルメーカー、宝飾品の会社、コーヒーの会社、化粧品会社、そういう全国企業あるいは国際企業を含めた本社が立地している訳です。これは、それらの会社にとって神戸に本社を構えていることがブランド価値になっているということだと思います。神戸は震災の後に大変な財政難に陥ったのですが、そこで医療産業都市ということ掲げ、今度は理化学研究所の京というコンピュータを誘致した訳です。世界最速のコンピュータで、今は富岳というのがあります。これは一時期、「2位では駄目なんですか」ということで有名になったものですが、製薬会社等が使うため、今、薬とか医療関係の企業が、3桁の会社がベンチャーも含めて神戸に本社を置いて経営をしているということなのだそうです。これらの企業が、新型コロナの特効薬か何かを開発したりすれば大化けするかもしれない訳です。そのようにやってきた例というのは、都市を経営するという観点ではブランディング戦略として大事なことです。横浜は文化芸術創造都市ということ掲げていて、競争している相手は中小都市ではなく、東アジア圏の大都市な訳です。文化芸術ということ掲げる以上は、やはり2位では駄目なのです。選ばれる都市になるためにはそれが大事で、他の政令市にはできないようなことをきちんとやっていくことが大事であり、それはやはりトップクラスのものをつくっていくということに当たるのだろうと考えています。
- そう考えていくと、今回のトップクラスの劇場をつくるということは都市の戦略的な投資、都市のこれからのブランディングを含めた経営上、大変重要なことで、確かにお金はかかるかもしれないけれど、お金がかかるという問題に矮小化することなく、ご議論を頂きたいというところが、部会で議論してきた私なりの帰着点です。

- ・もう一点、私は守備範囲が都市計画やまちづくりも含んでいるので、その点でも議論をしてまいりました。資料4の6ページに、みなとみらいのカラーの地図が入っています。これを見ながらだと分かりやすいのですが、まず一つは、敷地の選定ということがあります。敷地をどこにするかということに関して、みなとみらいであるというところまではこの検討委員会を出していたのですが、残された敷地がそれほど多くない中で、劇場の建物というのは建築面積を要するものですから、1ヘクタール前後の建築面積を、大きな舞台、バックヤード、客席等で、どうしても使ってしまいます。そうすると、ここの60・61街区の2ヘクタール強の敷地になるだろうと考えています。この敷地は元々、市有地ではあるけれども、財源として三セク債や埋立会計を使っていて、市有地だからといってタダではないです。けれど、そう考えていくと敷地として適当な所ということになりますから、負担というのをもちろん加味した上で、やはりどこにということになると、観光・エンターテイメントゾーンのこの敷地しかないのだろうと考えてきた訳です。この地図でいうと、左側のピンクの大きい敷地ということになります。地図ではピンクの敷地が3つ書いてあり、真ん中の所が横浜美術館、右側が横浜みなとみらいホール、それぞれ横浜美術館を一番真ん中にグランモールという歩行者の軸があり、横浜みなとみらいホールはクイーン軸という、桜木町駅からくる大きな軸があり、観光・エンターテイメントゾーン付近にはキング軸という真っすぐ海の方へ行く軸がある訳です。ところがこの絵を見ると分かると思うのですが、実は劇場立地を考えている観光・エンターテイメントゾーン自体が、孤立しているという言い方はきついかもしれませんが、しかし実情として歩行者ネットワークゾーンとしてつながっていません。
- ・もう一つの問題は、公共交通機関との関係です。新高島駅は青いキング軸の下にあり、乗降客数が世界屈指の横浜駅が距離的にはもの凄く近くて、更に横浜駅の所には YCAT（横浜シティ・エア・ターミナル）もあります。つながりで考えていくと、この観光・エンターテイメントゾーンを生かしていくためには、この辺りについてもきちんと再検討をしていく必要があるだろうと考えています。これはある意味でここの事務局の皆様方の守備範囲を超えて、都市整備局の皆様方のご協力なども頂かなければ実現しない部分だということですが、恐らく委員長のご配慮かもしれませんが、「決して縦割りになることなく、市全体で」という一文も、この中に入れて頂きましたので、是非ご検討頂きたいと思えます。

【高橋委員長】

- ・蛇足になりますが、今、「2位では駄目なのですか」というご発言があったので。実は、あの会議に、私も出席しております。あの時の議論で思い出すのは、1位になりたいといった時に、スーパーコンピュータの1位をつくるのが目的になっている。そのスーパーコンピュータをどう生かしていくかという議論がなくて、1位になることが目的になっていたということが、会議の中で批判になった。

今回も劇場をつくることが目的ではなくて、その劇場を一流のものにすることによって、どう生かしていくか。そして都市戦略の中に位置付けていくか、まちの活性化、横浜のブランド力の強化につなげていくかという、その戦略まで含めて考えて、初めてそういう多額の投資をする意味があるということです。残念ながらコンピュータに関しては「2位では駄目か」という言葉だけが独り歩きして、一部誤解されているのですが、あの時の議論はそうではなかったということをつけ加えたいと。他の委員、お願い致します。

【笹井委員】

- 一点目は細かいことになるというか、私は、びあでチケットを扱っている身として気になった数字があります。年間運営費について諸々の資料がありますが、資料4であれば14ページに計算して頂いています。鑑賞事業、収入の部分で19億円になっておりまして、ケース1の場合、諸々他と合わせて合計で45億円と数字を出して頂いています。算出根拠というのも丁寧に、資料6の方に載っていたかと思います。チケットを普段見ている身からすると、前提条件が席数2,500席に対して、80パーセント販売を想定というので、かなり意欲的な高い数字を設定されたなという感想を、最初に拝見した時に思いました。ただ、年によって変わりますが、新国立劇場は主催公演で令和元年度だとオペラの有料入場率81.6パーセント、バレエ公演で85.6パーセントというかなり高い数字。決して無理な数字ではないけれども、そのレベルを目指すという、一つ強い意思表示、高い目標設定であると受け止めました。これぐらいのことをやらなければ、先ほどお話もありましたけれど、トップレベルの劇場にはならないだろうということで受け止めております。部会の方でもご専門の方々のご議論されて、これは実現不可能な数字ではないということなのだろうと理解しています。
- ただ、この数字を実現するには、実際に劇場ができ、公演が行われるようになり、チケット販売をするようになった時に、現場の方々が大変なご苦勞をされ、頑張らなければいけないのだろうと受け止めています。そのために、決して無理な話ではないけれども、これを絵に描いた餅にしないためにも、どうやって売っていくのか、どうやって完璧に作品の素晴らしさや、劇場の素晴らしさをコミュニケーションしていくのかというところで、マーケティングというかプロモーションというか、広報というか、そういうスタッフ、人材というのも、かなり想像力を発揮してもらわないといけないだろうと思います。そういった部分も今後の具体的な計画に落としていかれる時には、是非ご検討頂ければと思います。この部分でもしっかりとした投資を行って頂きたい。あと、この数字が一人歩きしていったら、数字をあげることが必須になってくると、かなり厳しくなると思います。公演というものはどんな素晴らしい作品でも、「絶対にこれ当たるよな」と、みんな思っていると思うのですが、なかなか上手くいかないケースもあります。なので、平均で、このぐらいの数字を目指そうということで数字が理解されていくと良いかなと思いました。

でも、決して反対している訳ではなくて、これはかなり頑張らなくてはいけないですが、実現した時には素晴らしい劇場になるはずだと受け止めております。これがつまり戦略的な投資なのだろうと思っております。

【高橋委員長】

- ・ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

【川本委員】

- ・先ほど明石委員からも話があった一つの大きなポイントで、それに対して委員長の方からもコメントもあったのですけれども、新たな劇場と経済、これがどうリンクしてくるのか。この中にもありましたように、提言書の中でも3番になるのでしょうか。市民の気運の盛り上がり。これが市民、企業にどういった経済面の理解を得られて、新たな劇場の方につながっていくということ、もう少し気運醸成のためにも分かりやすくして欲しい。一般市民、老若男女を問わず、どういう形が良いのか、今、具体的にはないのですけれども、その辺をもう少し、これから上手く活用していく方法が必要なのかなと思うのです。そういった中でも、特にこの資料4の中でもあったのですが、建設費であるとか、年間の運営費、この出し方も、単体で見ると厳しいけれども全体で見るとこうなりますよとあって、その中で納めれば何とかかなりそうだというような議論って、なかなか説明でいうと乱暴なところがあると思うのです。例えば、施設建設で約2,000億円、年間運営費でいうと2,500億円ぐらい、では、この劇場が入ってくることによって、市民サービスが低下するのか、というような短絡的な議論になってしまう。その辺は逆にこういったものによって、より一層将来に向けて、効果的な、効率的なやり方をしなければならないというところまで踏み込んで説明していった方が良いでしょう。ただ単純に今までこれだけあるから、ここにこれが入ってくると言う、議論というのは、ただの足し算引き算になってしまう。ですから、そうではないということをもう少し工夫してやる必要があるのかなというふうに感じました。
- ・いずれにしても、部会の専門家の皆様が、びっくりするぐらい多面的にきめ細かく議論をされて、特にこういった学識経験者の方だとか、市の財政状況ですとか、財源にまで踏み込んで、検討がなされており、提言書の文案につきまして、全く異論はありません。商工会議所としても、実は今年度入ってから、特に緊急事態宣言後、コロナ禍で宿泊を含めた観光サービス、こういったところは惨憺たる形になりました。企業は相当厳しい状況にあり、実はこういった経済活動を営んでいる我々でも劇場整備というのをこのタイミングでどうなのという人も居たぐらいではあります。けれども、何となく横浜の将来、この技術的發展であるとか、アフターコロナを考えた場合に、是非ともこのような新たな劇場の整備、こういったものを、将来を見据えて積極果敢に取り組んでいくべきだと我々自身も感じております。

ですから、この新たな劇場整備は特に都心臨海部うんぬんということではなくて、横浜の将来のまちづくり、その中で中心となってくる、国策で取り組んでいるような観光立国、こういったものの観光ですとか、賑わいに貢献することとして、是非積極的に推進をしていって頂きたいなと思っています。要望としましては、この中でいう気運醸成、これにもう少し工夫をしてやっていく必要を強く感じているところです。

【高橋委員長】

- ・気運醸成、理解のところ、もう一段の工夫を、という意見がありました。

【西川委員】

- ・本当に基本計画検討部会、管理運営検討部会、事務局の方のご苦勞に素晴らしいなと感じております。ありがとうございます。私の方からは、少し要望と、それから感想を含めた話をさせて頂きたいなと思っております。
- ・子どもたちに対応する鑑賞教室について、今まで小学校の高学年を対象にして特別支援を含めた子どもたちが、心の教育ふれあいコンサート等々に参加させて頂いておりました。また、希望校なのですが、日生劇場だとか、バレエ教室等々も参加させて頂いております。そのことにつきましては、心の柔らかい時期の子どもたちにとって創造性や感性を育む上でとっても大事なことだと思っております。先ほど新井先生からのメッセージもありましたが、幼い時、若い時から感性を育てるということは音楽だけじゃなくて、色んなところに波及するのではないかと私も日頃から思っております。
- ・それから、心の教育ふれあいコンサートを聴かせて頂いた時に、他都市の指揮者が来ておられました。その時に、今、子どもたちは心が砂漠の状況にあると。そこで横浜市はこういうコンサートは凄く良い取組ですねという話を頂いたこともあります。どこの都市でも全国的にそういう傾向があると感じております。今後、オペラ、バレエ等については、小学校高学年も良いのですが、そろそろ中学校、高等学校、特に戸塚高等学校には音楽コースがあります。その他にも高校がありますので、希望校でも良いので、是非、その辺の枠を予算もあると思いますが広げて頂けると凄く厚くなるのかなと思っております、お願いしたいと思っております。とても良い刺激になるのではないかなと思っております。
- ・ここで少し中学校の現状をお話させて頂きたいと思うのですが、コロナ禍で本当に子どもたちは自粛、自粛で生活をしております。その中で、のびのびと生活ができない中でも、ほとんどの学校が、今まで合唱コンクール、合唱祭を凄く盛んに行われてきました。今まで区の公民館や他市の音楽をできる会場を借りてやっていたのですが、このところにつきましては、ある私がお邪魔した学校では、合唱コンクールの灯を消したくないということで、体育館では音響はあまり良くないけれども、体育館で良いので、みんなマスクをし、そして指揮者はフェイスシールドを付けて、ソーシャルディスタンスを取りながら演奏会をしたというのを聞きました。写真も見せて頂きました。

本当に健気な状況だと思いましたがけれども、子どもたちの感想を聞きますと、「やって良かった」、「灯を消さないでよかった」、「できる時になったらまたやりたい」というような、非常に音楽に関心を持っている子どもたちが沢山いるということ、まずお知らせしたいと思います。

- ・それから年配の方々のお話を伺うケースがあるのですが、その中で、「横浜に音楽とか劇場ができるということはとてもうれしいことだ。今までは東京まで行かないといけない、凄く厳しい状況にあった。」と。横浜で、そういう音楽が劇場等で鑑賞できることは素晴らしいことだということで、大変好評を頂いておりますことをお伝えします。

【高橋委員長】

- ・ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

【羽生委員】

- ・私も部会の先生方、大変深く議論を、このコロナの大変な最中に繰り返し頂きまして、このようなとりまとめを頂いたことに本当に感謝申し上げます。
- ・提言あるいは今日の資料に関しましても、事前にもご説明頂いておりましたが、大変中身について賛同するところが多く、十分な内容かなと思っております。ただ一点、特に思うところは、これは先ほど明石先生からもご発言があったのですが、まちづくりとの関連。特に今日の資料の1点目、都心臨海部の都市戦略というところがどうしても今回のこの検討委員会のある意味、縦割りの部分なのかもしれないかもしれませんが、扱っている範囲の中でどうしても検討しきれない、十分ではなかったところが残念ながら制約としてあるのかなという気がします。
- ・メインはどうやって劇場をつくっていくか。それをどう今後運営していくかということが大きな委員会の検討事項ではありますが、それをどうやって、例えばこの臨海エリア、あるいは市全体に波及していくかとなると、当然ここのご担当の部署だけではなく、全庁的な取組が必要になってくると思います。全庁的に横浜市の中でこの大きな投資をより波及を高めていく取組を、覚悟を持ってやっていくということは改めてご発言というか、どこかに書き込んで頂きたいということは思っているところです。具体的に申し上げますと、恐らく敷地に関してはかなり緻密にスタディをして頂いておりますので、これに基づいて劇場ができると素晴らしいものができると思うのですが、例えば一点、目を街区の方に移しますと、お隣に大きな民間の施設ができます。その道路の向こう側にも今、開発の可能性が出てきますというお話で、ここが観光・エンターテイメントゾーンになりますけれども、その大きな敷地の、大きな開発同士の間で、どういう調整なり、あるいはお互いに波及し合うことで、この街区全体がより魅力的なものになるのかというところが、若干書き込みが不足しているのかなというのが気になるところです。

もちろん相手があることですので、市の方だけから一方的にお伝えをしたところで実現はしませんので、そういったことを今後できるだけ協力的に、これから計画をつくる中でお互いに手を結んで、Win-Winになれるような計画、区域づくりということを行って頂ければなというのが一点です。

- それからもう一つはもう少し目を広げた時の、この臨海エリア全体にどう波及するか。先ほどこれも明石先生からご指摘ありましたが、仰るとおり端っこにありまして、ここに大きな、多分、起爆的なものができる。その施設のインパクトは大きいですが、インパクトが上手くこのエリア全体に波及するのと言われると、このMMのエリア全体は、新興地域、地区というのも含めまして、非常に広大なエリア。交通利便性が課題になっているというのは確かに今日の資料にも書かれているのですが、交通利便性を上げれば上げるほど、恐らく劇場に来てそのまま出てってしまう。この中で回遊して何か二次消費をしてもらえるような可能性は、交通というのは両刃で、集客のためには利便性を高めた方が良いのですが、施設にとって利便性があまりに高まってしまうと逃げられてしまうということもありますので、その辺のバランスです。観光のお客様、遊びのためにここに訪れる方は、パッと施設に来て、パッと帰ってしまうのか、それとも少し何かに誘われるようにまちの中に出ていってもらって、事後の食事とか、あるいはお酒とかを楽しんで頂けるのかという辺りを、少し目を広げて、まちの中を点検しながらつくっていくことが必要だと思っています。その辺りが今回、抽象的な文言では色々書かれていますけれども、是非街区の外に目を向けて、ここのエリアの特徴でもある大きな、オーバースケールの街区の間・間をどうやって埋めていくのかと。人が歩きやすいヒューマンスケールというの、少しこれは古い言葉になりますが、ヒューマンなスケールで人々が移動しながらまち全体を回遊できるような仕掛けづくりというものは是非考えて頂きたいなと思っております。
- もう一点は、実は目の前に海があるというメリットがあまりこの中にも書かれていない感じがしています。勿論、元々港湾の区画ですので、そういった既存の土地利用というものがあります。それによって実は海に面していながら、海を感じるエリアという水際線というのが限られてきていまして、こちらの街区についても、お隣に水際線公園というものがありますけれども、そこからどのように海が見えるのかということ。あるいは横浜駅の方に向かう時に、どういう動線が確保できるのかということの中に、水際とか海辺というものを感知られる場所というものを是非考えて頂きたい。これは本当に私からの個人的な希望になるのですが。

これは決して今回の劇場の話だけでは解決はできませんが、やっぱり港町横浜というイメージの中で、例えばシドニーのオペラハウスが海から眺めた時に非常に写真のインパクトがあるのと同じように、海をバックにこの劇場ができて、それが横浜を代表するような映像になると言いますか、画像になるような、イメージになるようなものになると良いなと思いつつ、この敷地で可能なのかどうか分かりませんが、来訪する方々に海辺であるということをして是非感じられるようなものを、この周りで少し検討して頂きたいと思います。そういった、どういう人にとっても使いやすいまちというのが、例えばビジネスの環境にとっても働きやすい、職の目で見てもここが選ばれやすいまちになるでしょうし、今、住民の方も増えていると思いますが、住環境としても選ばれるまちとなっていくという意味では、職・住・遊、こういったものが、混ざり合って、よりこのブランド力というのが高まっていく。そのための起爆としての劇場だということを意識した、大きな投資だというシナリオができると良いなと考えております。

【高橋委員長】

- ・ありがとうございました。まちづくりという観点から大局観でお話頂いたと思います。多分これからグリーンということが大きなテーマになってくるので、多分、街中に車を入れるという発想自体が変わっていくと思いますから、そういうところまで意識して、まさに横浜市の縦割りを廃止してまちづくりをやっていくべきと、市長にも強く申し上げておきます。

【川本委員】

- ・都心臨海部と謳っていますように、東神奈川、横浜駅周辺、みなとみらい21、関内・関外、山下ふ頭という5つの拠点があるという中で、どうしてもこの劇場を中心に考えると、そこへ来る方法ばかり考えてしまう。みなとみらいの中でも端っこと言われるのですが、逆にここは5つ合わせても羽田の全滑走路面積よりも狭いぐらいの地域です。逆にここがコアになって、そこからこの都心臨海部のまちづくりはこうあるべきだということを別途考えなければならない。その二面性と言いますか、劇場に来る、それから逆にこっちが発信する、そういった方も考えていくとなると、一部局でどうなのっていうのは当然出てくる。地域的なものも含めて出てくる話だと思います。

【高橋委員長】

- ・官民連携してやって頂ければと思います。他にご意見はございませんでしょうか。

【笹井委員】

- ・私どもも、みなとみらいのエリアにアリーナを建設して、今、コロナでなかなか、有観客でという状況ではないのですが、他の民間のエンターテイメント施設とも、色々情報を交換したり、連携したりというようなことを始めております。
是非ここもこの中では、市の話なので、横浜みなとみらいホール、横浜美術館、新たな劇場の連携の話がされていますが、民間のエンターテイメント施設も交えて、是非エリアとして盛り上げていくという流れを上手くつくっていきたいなと思っています。
- ・あともう一個、「ミュージックシティ横浜」というもので、この横浜を音楽で溢れて、音楽でつながる、そんなまちにしていきたいということで、我々はフリーペーパーを出すお手伝いや、企画、イベントを始めているのですが、そういったまち全体、横浜全体で、上手く音楽、文化芸術みたいなものが、この劇場だけに留まらずに、まちに染み出していく。それが市民に伝わっていくみたいに、なかなか気運のようなものを盛り上げていくのは難しいかと思うのですが、ジワジワと伝わっていくものもあるのではないかなど。そのためにも、民間企業も、エンターテイメント施設だけじゃなくて、飲食、宿泊、色々巻き込んでやっていけるように、是非進めていって頂きたいなと思います。

【高橋委員長】

- ・ありがとうございます。他にはよろしいですか。
- ・それでは、本日のとりまとめに入りたいと思います。本日は様々なご意見を頂き、ありがとうございます。お手元の提言案について、異論は無かったように思います。ただ、4ページにあります、「市民、企業の気運」の項目に関連して、新たな劇場整備に対する気運の盛り上げに今後一層取り組んでもらいたいという趣旨のご意見、ご要望を複数頂戴しました。これは、事業化に向けて非常に重要なポイントだと思います。従って、もう少し加筆して強調してはいかかかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・では、この項目について加筆した上で完成版としたいと思いますけれども、その際の確認プロセスですけれども、修正範囲はそんなに多くないので、この後、事務局で調整して頂きたいと思います。その上で、加筆修正した案の確認は私にご一任頂くということでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・分かりました、ありがとうございます。では、今日のご意見を基に、この項目について加筆する案文の作成を事務局をお願いしたいと思います。また、事務局からは、本日の議論によって提言をとりまとめられれば、市長に提言をお渡しする準備もしていると聞いております。本委員会終了後、提言案への加筆作業と、私の確認までを含めて市長へ提言をお渡しする予定の時間までに間に合いますか。

【事務局】

- ・大丈夫です。

【高橋委員長】

- ・では、その旨、お願いしたいと思います。委員の皆様におかれましても、時間が許せば、市長に提言をお渡しする際には是非ご参加頂きたいと思います。よろしく申し上げます。それではこれで検討委員会の検討は終了させて頂きたいと思いますが、最後になりますので、私からも一言ご挨拶をさせていただきます。
- ・まず、委員の皆様におかれましては、昨年度から検討委員として専門的立場から様々なご知見を賜りまして誠にありがとうございました。私自身、元々エコノミストなので、昨年、委員長のお役目を頂いてから、この文化芸術施策の中核となる劇場整備がどういう方向に進んでいくのだろうか、期待と不安と両方の気持ちで議論を進めてきました。しかし、蓋を開けてみれば芸術振興という視点だけではなくて、まちの活性化、経済の振興、それから次世代の育成、人とのつながり、社会的な包摂等々、また今年はコロナという状況下で様々な視点から、寧ろ却って充実した議論ができたと思います。まだ作業は残っていますが、おかげさまで本日、提言をとりまとめられる段階まで辿り着けたことで一安心しております。これも皆様のご協力の賜物です。改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。提言がまとまった先は、今度は事務局と言いますか、市の縦割りを排して、頑張って頂かないといけない、これを強調させて頂きたいと思います。それでは進进行を事務局に戻したいと思います。

【事務局】

- ・ありがとうございました。昨年度から引き続いての長期間のご審議、本当にありがとうございました。最後になりますが、事務局を代表致しまして、芸術創造本部室長の尾仲からご挨拶を申し上げたいと思います。

【事務局】

- ・先ほど委員長の方から最後、まとめて頂きました。昨年度から2年間ということで、本当にどうもありがとうございました。特に今年はコロナ禍ということで、市民の皆様の価値観が大きく変化をする、特に文化芸術に関わる価値観、あるいは劇場の状況を含めて大きな変化がございました。その中で本当にどう考えれば良いのかというところを先生方が本当にしっかり励まして頂き、事務局の方もある意味では思考をもう一度原点から考える勇気と、お力を頂いた1年だったなと思っております。本当に微力ではございましたけれども、何とか先生方にご指導頂きながら、とりまとめに、まだもう少し時間がかかりますけれども、辿り着けたかなと思っております。また、今後も様々な局面で委員の先生方にはご指導頂きたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

【事務局】

- ・それでは、以上を持ちまして、令和2年度第3回横浜市新たな劇場整備検討委員会を終了致します。ありがとうございました。